

対人稽古自粛に関する再度のお願い

皆様におかれましてはコロナ禍の中、感染対策を講じ大変ご苦労されながら稽古が行われていることと思います。ご存知の通り全国的に**デルタ株による感染急拡大**が生じ、**医療体制が逼迫**している状況が続いております。8月20日には本県においても1日あたり63人と最多感染者を更新、病床利用率も76.6%に上昇し感染急拡大に歯止めがかからず状況は厳しさを増しております。このような状況から県は8月12日に「岩手緊急事態宣言」を発令しました。直近の患者数増加から「まん延防止措置等重点措置法」の適用を国に申請する方向で調整中です。

一方、高齢者の**ワクチン接種**は県内各市町村で進んでおり**デルタ株に対しても発症予防、重症化予防効果が報告**されております。しかしながら64歳以下においてはまだ多くの方が2回のワクチン接種を終えていない状況とされます。最近の感染者のデータからはワクチン未接種者からの発生が増加し、この集団でのクラスターが多発しております。

このような状況から「**対人稽古自粛に関する再度のお願い**」を周知いただき剣道関係者からの感染クラスターを出さないよう**一定期間の自粛**をお願いしたいと思います（自粛解除の際はお知らせいたします）。

また医療安全委員会としては多くの方に安心・安全に稽古していただくため**ワクチンの接種を推奨**します。

長期間の稽古自粛や感染対策で皆様にご負担をおかけしております。**多く**

の方にワクチン接種が進み、感染状況が改善した暁には思う存分稽古に打

ち込むことができます。皆様におかれましてはさらなるご協力の程よろし

くお願い致します。

尚、万一感染者が出た場合、全剣連からの「感染者が出た場合の PCR 検

査・抗原検査の実施」に従って検査の受検並びに新型コロナ報告フォーム

への入力をお願い致します。

令和 3 年 8 月 23 日

医療安全委員会 委員長 菅 義行

川上 格

茂木 隆